

がん検診制度について

がん検診制度(平成28年10月から実施)

検診名	検診開始	対象者	実施場所	検査の内容	自己負担額
胃がん	昭和47年 4月	50歳以上の偶数年齢 の市民	市内協力医 療機関 ・保健セン ター、地域会 館等	医療機関: 胃部エックス線直接撮影 または胃内視鏡検査 保健センター: 胃部エックス線間接撮影	医療機関: 1,000円 保健センター: 500円
肺がん	昭和47年 4月	40歳以上の市民		胸部エックス線直接撮影 たんの検査	医療機関: 胸部エックス線 200円、たんの検査 400円 保健センター: 胸部エックス線 無料、たんの検査 400円
大腸がん	平成4年 12月	40歳以上の市民		便潜血検査(2日法)	300円
子宮がん	昭和58年 4月	20歳以上の偶数年齢 の市民(女性のみ)	市内協力医 療機関	子宮頸部の細胞診 医療機関では子宮体部も必要な方 には検査を実施	500円
乳がん	昭和63年 10月	30歳以上40歳未満の 市民(女性のみ)		視診・触診	400円
		視触診受診時の年齢 が40歳以上の偶数年 齢の市民(女性のみ)		視診・触診・マンモグラフィ(乳房X線 撮影)	900円
胃がんリ スク検査	平成28年 10月	40歳以上49歳以下の 市民(40歳から49歳 の間に1度)	市内協力医 療機関	血清検査(ペプシノゲン、ヘリコバク ターピロリ)	1,000円

○肺・大腸・乳がん(30歳代)は、年度に1回。胃・子宮・乳がん(40歳以上)は、偶数年齢時に1回。

○次の方は、自己負担額が無料(1) 満65歳以上(胃がん・乳がん・子宮がん検診は66歳以上)の市民(2) 市民税非課税世帯、生活保護世帯等に属する方(事前に保健センター等へ申請が必要)

○胃がん検診の対象年齢の変更に伴う経過措置として、40歳から49歳の年齢の方及び50歳以上の奇数年齢の方は次の場合、それぞれの期間まで、胃がん検診(問診及び胃部エックス線検査)を受診可能。① 医療機関で実施する総合がん検診(平成28年12月31日まで)② 9月末までに総合がん検診の予約を行っていた方及び自己負担の免除申請を行った方(平成29年3月31日まで)③ 保健センターが実施する胃がん検診(平成29年3月31日まで)

がん検診などの委託料について (平成28年10月以降 税込額)

検診(査)の種類		単独または同日に複数の健(検)診を同時実施した場合の1つ目の委託料	同日に複数の健(検)診を同時実施した場合の2つ目以降の委託料
胃がん検診 エックス線	デジタル(読影センター読影)	9,946	7,681
	デジタル(自院読影)	13,467	11,202
	アナログ(自院読影)	12,916	10,651
	アナログ(相互読影料)	1,188	1,188
胃がん検診 内視鏡	デジタル(読影センター読影)	15,476	13,211
	デジタル・アナログ(自院読影)	15,476	13,211
肺がん検診	デジタル(読影センター読影)	4,395	2,130
	アナログ(自院読影)	4,741	2,476
	デジタル(自院読影)	5,313	3,048
	喀痰検査(加算)	3,672	3,672
	アナログ(相互読影料)	918	918
大腸がん検診		4,212	1,947
	検査キット(キットを渡したが未受診の者のみ)	120	
胃がんリスク検査		5,000	
子宮がん検診	頸部のみ	8,002	
	頸部+体部	13,618	
	頸部+体部不能	9,298	
乳がん検診	視触診のみ	3,045	
	視触診+乳房1方向撮影	5,497	
	視触診+乳房2方向撮影	5,756	
	視触診+撮影【デジタル撮影】	5,810	
加算項目	時間外加算	850	
	休日加算	2,500	

がん検診の委託料単価の考え方

がん検診の委託料単価については、医療機関において実施する検査であることから、一般的に医療機関が診療を実施する際の費用を必要経費と考えているため、診療報酬点数に準じて委託料単価の設定している。

よって、診療報酬点数の改定が実施されれば、これに応じて委託料単価の見直しを行っている。

なお、本来の診療報酬点数では、同一人に対して同一医療機関で同日に実施した診療においては、初診料は一度しか算定できないが、検診の委託料単価においては、一定の事務負担などが生じるため同時実施加算を設けている。

委託料単価の積算例

単独実施の場合

初診料相当額

検査費用

検査に必要なフィルム代、薬剤などの費用

消費税

複数のがん検診などの同時実施の場合

同時実施加算

検査費用

検査に必要なフィルム代、薬剤などの費用

消費税

参考 自己負担額の設定

自己負担額は、検査に必要な経費の合計×15%相当額で設定

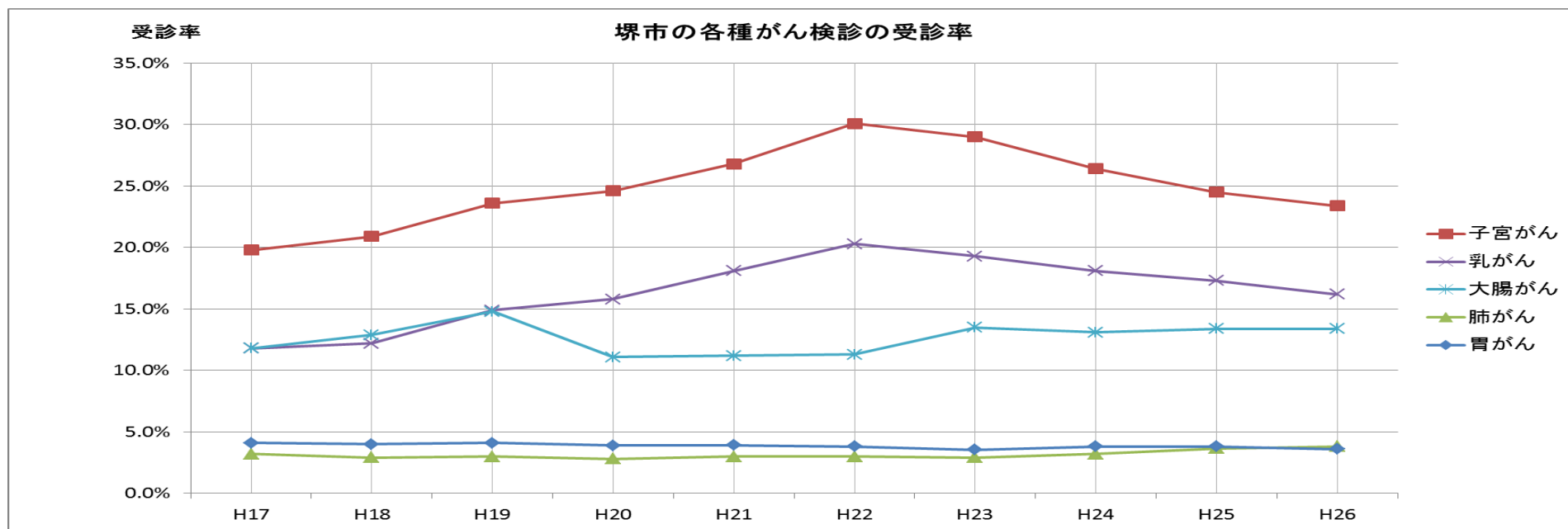
(上限1,000円)

がん検診の現状について

各種がん検診の状況

受診率については、胃、肺がん検診を除き、年々増加傾向にあるが、目標値には程遠いのが現状。

検診名	平成27年度			20政令指定都市中の 順位(平成26年) 【国基準】	目標値
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)		
胃がん	276,472	10,070	3.6	18位	50%(胃、肺、大腸は 当面40%) (市及び職場等で実施している検 診の受診を含む受診率)
肺がん	276,472	10,632	3.8	18位	
大腸がん	276,472	39,278	14.2	16位	
子宮がん	216,452	26,478	23.4	17位	
乳がん	200,030	22,112	17.9	18位	



30歳代の乳がん検診の見直しについて

国の動向

○がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

平成10年4月 30歳から49歳は視触診のみ、50歳以上は隔年検診とし、視触診とマンモグラフィ併用とする。

平成16年4月 乳がん検診の対象者を40歳以上（隔年検診）、視触診とマンモグラフィの併用による検診とする。

平成28年4月 マンモグラフィ単独による検診とする。（なお、視診及び触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。）

○乳がん検診ガイドライン（2013年度版）

■視触診単独法：推奨グレードI

十分な研究が行われていないため、死亡率減少効果を判断できない。対策型検診としての実施は推奨しない。

堺市の乳がん検診の経過

昭和63年10月 乳がん検診を開始（30歳以上 視触診のみ）

平成16年10月 30歳から39歳：視触診のみ、40歳以上偶数年齢：視触診とマンモグラフィ ※30歳代の視触診については、当時の乳がん発見率が全国平均を上回っていたため、一定の精度管理ができていた検診であると判断し、継続実施。

堺市の現状分析（平成27年度実績）

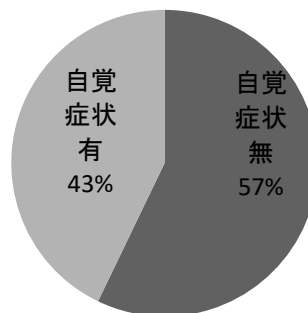
検診は、自覚症状がない者に対して実施し、がんを早期に発見することに意義がある。

しかしながら、30歳代の方の検診状況では、要精密検査となった者の43%は、自覚症状を持っていた（図1）。

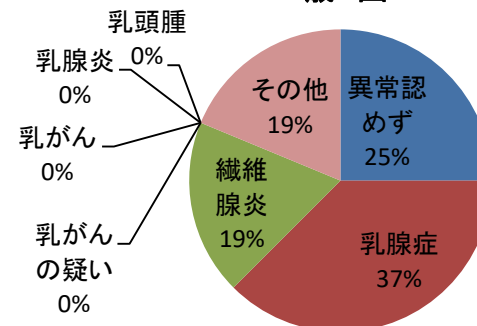
また、30歳代の方の検診状況では、この「自覚症状無」の中では、乳がんは発見されていない（図2）。

なお、現在の30歳代の乳がん発見率は国の許容値を下回る。

30-39歳 図1



30-39歳 図2



見直しの内容

○30歳代の乳がん検診を廃止（平成29年3月31日をもって廃止の予定）

○39歳以下の方については、保健センターをはじめとする関係機関が、自己触診の重要性及び異常がある場合の専門医療機関への早期受診等に関する啓発を、これまで以上に強化する。